

令和2年6月1日

保護者様

宇城市立豊川小学校
校長 志水 英子

新型コロナウイルス感染症の感染又は感染の疑いが判明した場合の
対応について（お願い）

新型コロナウイルス感染症が発生した場合、初期対応がその後の感染拡大を防ぐうえで大変重要となります。

つきましては、お子様や同居するご家族に感染が判明した場合（※1）、又は感染の疑いがある場合（※2）は、ただちに学校に連絡いただきますようお願いいたします。

なお、お子様やご家族が感染しているかどうか不安がある場合は、速やかに学校及び熊本県新型コロナウイルス感染症専用相談窓口（コールセンター 24時間対応 TEL096-300-5909）に相談され、その結果を学校にもご報告ください。

ただし、個人情報の取り扱いについては、人権やプライバシー保護の観点から、十分配慮します。

※1 「感染が判明した場合」とは、

PCR検査で陽性反応が出た場合です。

※2 「感染の疑いがある場合」とは、次の場合です。

- ①保健所から濃厚接触者に特定された場合
- ②PCR検査を受けることが決定した場合
- ③保健所から自宅待機を指示された場合